

① 申請時に長崎県に住民登録を行っている方

② 令和 5 年度末現在で 18 歳以下の方

【条件など】

① ポイントを希望する方は申請が必要です

② 申請には、マイナンバーカードとスマートフォンが必要です

【よくある質問】

○マイナポイント事業（国の事業）で既にポイントを受け取っているが申請できるのか？⇒できます。

○スマホが古くてアプリがダウンロードできないため、申請できないがどうしたら良いか？⇒個別に申請を受付しますので、出張申請支援窓口へお越しください。

○アプリのインストールや電子申請の方法がよくわかりません。。

⇒コールセンター：0120-762-483（平日：9時から17時まで）へお問合せ願います

【出張申請支援窓口】

●長崎市／チトセピア 1 階催事場

1 月 13 日（土）～14 日（日）10:00～17:00

●佐世保市／させぼ五番街 3 階キッズスペース（トイザらス前）

1 月 16 日（火）～17 日（水）11:00～18:00

【持参物について】

①スマートフォン（お持ちの方）

③ 申請者・対象者のマイナンバーカード

③ 申請者（保護者、または本人申請する 15 歳以上の方）の署名用電子証明書の暗証番号

④ 対象者（18 歳以下の方）の券面事項入力補助暗証番号

※申請の際には、申請者（保護者、または本人申請する 15 歳以上の方）のマイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号（6～16 桁）

対象者（18歳以下の方）の券面事項入力補助暗証番号（4桁）及びご自身のメールアドレスが必要となるため、ご確認の上、ご来場ください。

●他の地域にお住まいの方は、住民票のある市町の窓口へお問い合わせください。

■お知らせ――――

◆年末年始お休みのご案内

12月29日（金）～1月3日（水）間はお休みとなります。

2024年1月4日（木）10時から開所いたします。

よろしくお願いいたします。

■1月の予定――――

◆「YELLながさき定期法律相談」

1月17日（水）13:00～16:00 《事前予約受付中》

担当は池内 愛弁護士（長崎県弁護士会所属）です。

山下・川添総合法律事務所ホームページ

<http://www.yamashita-lo.jp/>

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■編集後記――――

◆12月31日 大晦日-年越しに蕎麦を食べる理由

年越しといえば、家族で囲んでの年越しそばではないでしょうか？

私は緑のためぎで簡単にそばを食べることも多いですが

ではなぜ、年越しにそばを食べるのでしょうか。

その歴史は、鎌倉時代までさかのぼります。

鎌倉時代にお寺で年を越せない程に貧しい人々に「そば餅」というそば粉で作った餅をふるまいました。

すると翌年から、そば餅を食べた人々の運気が上がり、そば餅を食べれば良いことがあるという噂が広がりました。

それから毎年食べられる様になり、それが現在でいう年越しそばとなったそうです。

そして、現在の年越しそばに込められた意味は様々で

- ・ お蕎麦のように長生きできるように
- ・ 切れやすいお蕎麦のように不運を切り捨て、来年を幸運で迎えられる様に
- ・ 蕎麦は風雨にさらされても、日光を浴びると再び元気になることから、来年も無病息災でありますように。

という願いが込められています。

今日は仕事を早く終わらせて家族で年越しそばを食べて、来年も健康で元気に仕事を一緒に頑張りましょう！

最後まで読んでいただきありがとうございました。

[illegible]

@ YELL な が さ き メール マ ガ ジ ン

発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）

名刺交換させていただいた方にも遅らせていただいております。

※ご意見ご感想はこちらまで

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@ YELL な が さ き 通 信

毎月、情報誌「YELL ながさき通信」を発行しています。

ご購入希望の方はご連絡ください。

また、ホームページからも読む事が出来ます。

<https://www.yell-nagasaki.jp/tsuushin.html>

@LINEでも情報を発信しております。

ぜひご覧ください<(_ _)>

<https://lin.ee/w93RwIh>

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(_ _)>

<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@長崎県子どもの貧困総合相談窓口（つなぐながさき）

電話番号：095-801-2442

Mali：kodomosoudan@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ：<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan01.html>

LINE公式アカウント：<https://lin.ee/20fC3yL>

@長崎県にんしんSOS相談窓口

電話番号：095-801-2443

Mali：n-sos@nagasaki-shi-boshikai.jp

ホームページ：<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan02.html>

LINE公式アカウント：<https://lin.ee/9DrMm7E>

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、

下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除

【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

◆ YELL (エール) ながさき

■ ◆ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

〒850-0057 長崎市大黒町 3-1 長崎交通産業ビル 4 階

■ ■ ■ ◆ TEL: 095-801-4445 FAX: 095-801-4446

■■■■◆ MAIL: yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

■ ■ ■ ■ ■ HP:<https://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MS ゴシック」などの等幅フォントで最適に表示
されます。

/